



都市経営

都市づくりの基本方向

10 圏域をリードし、都市の持続的発展を支える都市経営

政策29 分権・人口減少社会を踏まえた行政の推進(地方創生、行政体制)

政策30 将来世代に責任を持つ自主・自立的な行財政運営(行財政運営)



政策 29

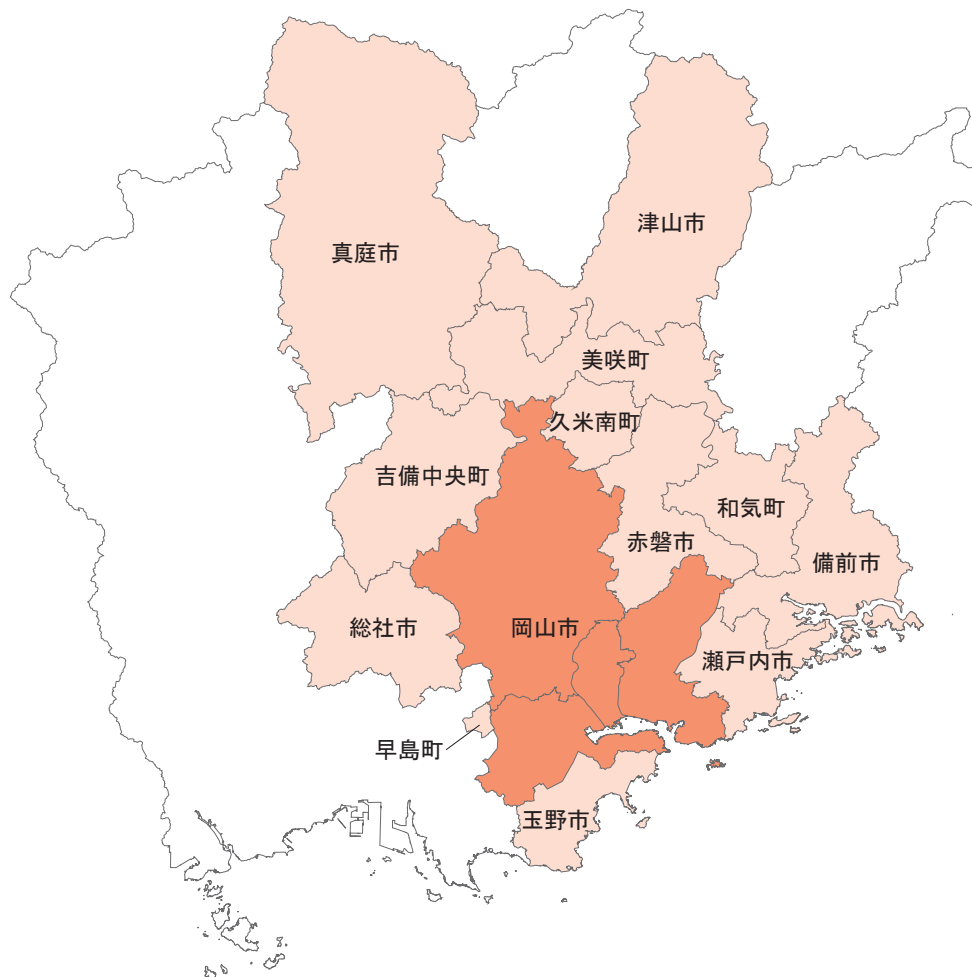
地方創生、行政体制

分権・人口減少社会を
踏まえた行政の推進

現状と課題

- 人口減少傾向を抑制し、活力ある地域社会を維持していくことが全国的な課題となっている中で、岡山市では、平成 27 年に「岡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、これに基づく具体的な取組を推進しています。
- 岡山市を中心都市とする岡山連携中枢都市圏¹では、東京圏等への人口流出や少子高齢化が進行しています。岡山市は、周辺市町と連携して、経済成長のけん引、高次の都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの向上に取り組み、活力ある社会経済を維持するための拠点としての役割を担っていくことが求められています。
- 岡山市は、政令指定都市として大都市特有の行財政需要に対応しながら、市民ニーズと地域の実情に沿った行政サービスを提供しています。市民サービスの質を一層高め、圏域の発展をけん引していくためにも、社会経済状況や市民ニーズの変化、国の動向等を的確に把握しながら積極的に施策を推進することと併せて、政令指定都市の事務・権限のさらなる拡充や、適切な役割分担のもとでの県との連携強化が求められています。

岡山連携中枢都市圏 圏域図



施策の方向性

施策 1 地方創生の推進

- 岡山市の強みと特長を最大限にいかした施策を展開していくため、「岡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、国が地方公共団体の自主的・主体的、かつ先導的な事業を支援する「地方創生推進交付金²」や、民間企業の参画を促す「地方創生応援税制³」等を活用しながら、先駆的な事業を積極的に推進し、活力ある地域を創出します。

施策 2 圏域をリードする広域連携の推進

- 岡山市を中心都市とする 8 市 5 町の連携中枢都市圏で「連携協約」の締結及び「岡山連携中枢都市圏ビジョン」の策定を行い、連携施策を推進することにより、人口減少下にあっても地域経済を活性化し、圏域全体の持続的な発展をめざすとともに、住民サービスの維持・向上を図り、安全・安心で利便性の高い暮らしを確保していきます。
- 岡山市、広島市、高松市、松山市が連携して瀬戸内地域の活性化に取り組む「瀬戸内 4 県都市長会」をはじめ、より広い圏域を視野に入れた自治体連携施策を推進します。

施策 3 大都市制度の推進

- 政令指定都市が持つポテンシャルを最大限に発揮できるよう、指定都市市長会等を通じて、さらなる事務・権限の移譲を国に対して積極的に働きかけます。
- 「岡山県知事と岡山市長との懇談会」等の県との協議の場を開催し、県との適切な役割分担のもとで連携を強化し、より効率的・効果的な市民サービスの提供に努めます。
- 望ましい大都市制度である特別自治市の実現に向け、指定都市市長会等を通じた国等への働きかけを行うなど、積極的な取組を推進します。

用語解説

- 1 岡山連携中枢都市圏：P43 の脚注参照。
- 2 地方創生推進交付金：平成 28 年度改正の地域再生法に基づき、地方版総合戦略に定められた自主的・主体的で先導的な事業を記載して作成した地域再生計画に基づく事業の実施に要する経費に充てるため、国が交付する交付金。
- 3 地方創生応援税制：地方公共団体が行う地方創生のプロジェクトに対し、寄附をした企業（市外に本社を置くものに限る）に、現行の損金算入による軽減効果（約 3 割）とあわせて、寄付額の約 6 割について税の軽減措置を講じるもの。平成 28 年度税制改正により創設。

指標名	基準値 H27	目標値 H32
岡山市に住み続けたいと考える市民の割合	79.2%	85% (H31)

施策1 地方創生の推進

■岡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進 政策局

- 毎年度実施する総合戦略掲載事業等の効果検証
- 国の「地方創生推進交付金」や民間企業の参画を促す「地方創生応援税制」等を活用した地方創生の推進

施策2 圏域をリードする広域連携の推進

■連携中枢都市圏ビジョンの策定と連携取組の推進 政策局

- 平成 29 年 3 月に策定する「岡山連携中枢都市圏ビジョン」に基づく連携取組について、県等との情報共有を図りながら推進
- 8 市 5 町の首長で構成する岡山都市圏連携協議会を中心とする、連携取組の推進に向けた協議

■瀬戸内 4 県都市の連携推進 政策局

- 岡山市・広島市・高松市・松山市で構成する「瀬戸内 4 県都市長会議」の定期的な開催、連携施策の推進

施策3 大都市制度の推進

■指定都市市長会を通じた取組の推進 政策局

- 指定都市が市域内における全ての地方の事務を処理する、新たな大都市制度である「特別自治市」の実現や事務・権限の移譲等についての指定都市市長会等を通じた国への要請等

長期構想

前期中期計画

I
総論

論

II
分野別計画

III
区別計画

付属資料



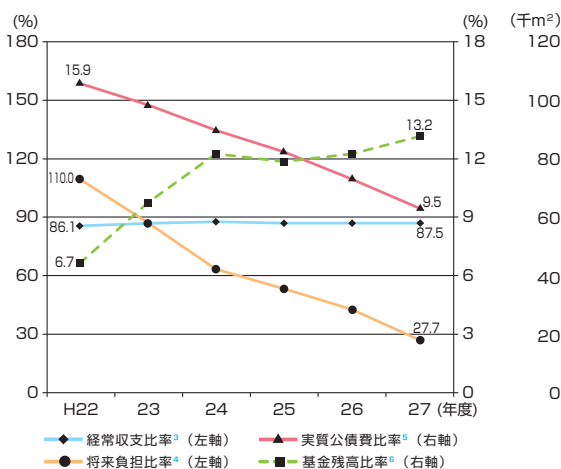
政策 30
行財政運営

将来世代に責任を持つ 自主・自立的な行財政運営

現状と課題

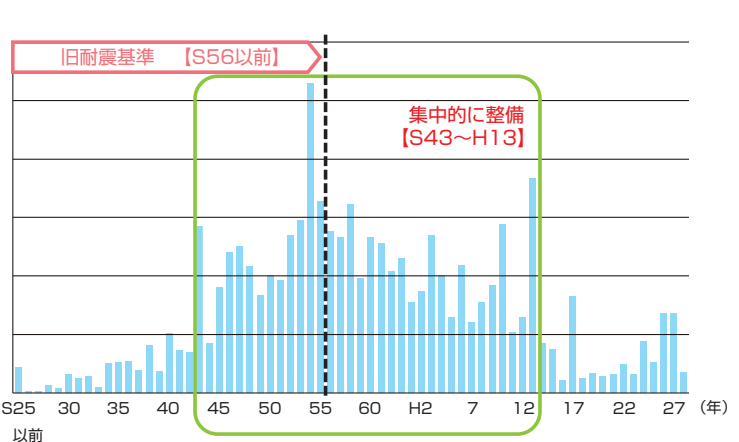
- 人口減少、少子高齢化の進行に伴う社会保障関係経費の増加や公共施設等の老朽化への対応等の課題を抱える一方、税収をはじめとする一般財源の動向は不透明であり、財政は予断を許さない状況にあります。このような中、市民福祉の向上と活力ある都市づくりを進めるためには、不断の行財政改革の推進により、健全で持続可能な財政運営を行う必要があります。
- 一時期に集中的に整備された公共施設等のうち、建築から 30 年以上経過しているものが半数を超え、そのうち新耐震基準適用（昭和 56 年）以前のものが約 4 割であり、今後、耐震化や改修・更新費用の急激な増加が見込まれています。施設の機能と配置の最適化を図るとともに、市民ニーズの変化に対応した公共施設の管理・運営が求められています。
- 岡山市では、市民福祉の向上のために、徹底した事務事業の見直し、指定管理者制度¹の導入等、最少の経費で最大の効果を挙げるよう積極的な行財政改革に取り組んできました。複雑・多様化する行政課題に適切に対応していくためには、民間活力や ICT²の一層の活用等を図るなど、より良い市民サービス提供のための工夫と仕組みづくりが求められています。
- 市民の信頼と期待に応えることのできる市役所づくりを進めるためには、組織力を一層高め、高度化する行政課題に的確に対応するとともに、質の高い市民サービスを提供していくことが求められています。
- 市民の行政への理解と信頼を深め、まちづくりへの参画を推進するためには、市政情報の発信力を向上させるとともに、様々な機会・手法を通じて市民からの意見等の把握に努める必要があります。

財政状況の推移



(資料)「岡山市の財政状況(第18版)」

市有施設における建築年別床面積



(資料)岡山市担当課調べ

施策の方向性

施策 1 健全で持続可能な財政運営

- 事務事業の選択と集中、徹底した無駄の排除等による歳出削減と市税等の自主財源をはじめとする歳入確保により、必要な財源を捻出し、将来世代に負担を先送りすることなく、基金残高を一定程度維持しながら、財政運営の健全性を確保します。
- 財政運営に対する市民の理解の向上と課題の共有を図るため、新地方公会計制度⁷による財務諸表等の作成・公開など、市民にわかりやすい財政情報を提供します。

施策 2 公共施設等のマネジメントの推進

- 道路、上下水道等の社会基盤も含めた公共施設等の総合的で一体的なマネジメント計画に基づき、人口構造の変化等に伴う施設需要の変化を見据えながら、複合化や多機能化等による施設配置の最適化を進めます。
- また、施設の計画的な長寿命化、跡地等未利用地の売却、貸付等の処分や利活用を進めるに当たっては、適切な公民連携の手法をとるなどにより、財政負担の軽減・平準化や安全・安心で快適な市民サービスの確保を図ります。併せて、市全体の資産を網羅的に把握するための「固定資産台帳」を整備し、公共施設等のマネジメントに活用します。

施策 3 効率的・効果的な市民サービスの提供と公民連携の推進

- 民間委託や指定管理者制度等の最適な民間活力の活用、ICT や BPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）⁸ 手法を活用した業務の効率化等を進め、財政コストを抑制しながら、質の高い行政サービスを提供するとともに、官民の役割分担の適切な見直しにより、多様な担い手との連携・協働の仕組みづくりを推進します。
- 窓口サービスについては、接遇レベルの向上、業務改善、ICT や社会保障・税番号（マイナンバー）制度の利活用等、市民視点で効率化・標準化に取り組み、利便性を向上します。

施策 4 組織力の向上

- 組織力を最大限に発揮できるよう、組織を最適化し、限りある人員を必要な政策分野にメリハリを付けて再配置していきます。
- 組織全体で職員の資質の向上を図るとともに、職員一人ひとりが、高い意識を持って不断の能力向上に努め、既存の枠組みにとらわれることなく課題の解決に向けて果敢に挑む組織文化を醸成します。
- 女性の登用や働き方改革による職員のワーク・ライフ・バランス⁹の実現等に率先して取り組み、より多様性と活力を備えた市役所をめざします。

施策 5 透明性の高い開かれた市政運営

- 開かれた市政運営の基盤である情報公開制度に加え、広報紙やホームページ等の様々な手法を用いた適時・適切な市政情報やオープンデータ¹⁰の提供に努め、市民との目標や課題の共有を進めます。また、ICT の利活用をはじめ、発信内容や伝え方の改善に取り組み、より幅広い市民に向けて、わかりやすく伝わりやすい市政情報を発信します。
- 市民団体との懇談会をはじめ、様々な機会・手法を通じて市民ニーズを的確に把握し、市政運営への活用を図ります。
- 職員に対しては、日頃から適時・適切な情報発信の意識を持ち、また、市民の声を真摯に聴き市政に反映していく広報・広聴マインドが身に付くよう、研修等を行います。

用語解説

- 1 指定管理者制度：公共施設の管理を、地方公共団体が指定する者が行う制度。施設管理に民間の能力を活用することで、住民サービスの向上や経費削減等を図ることを目的として導入されている。
- 2 ICT：P3の脚注参照。
- 3 経常収支比率：経常一般財源（市税、普通交付税など、毎年度（＝経常的に）収入され、かつ用途が特定されていない財源）のうち、人件費、扶助費、公債費等、経常的な支出が必要な経費の比率。比率が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいることを示す。
- 4 将来負担比率：将来に支出しなければならない財政負担の見込額が、標準財政規模（標準的な状態で収入が見込まれる一般財源の規模）に占める比率。
- 5 実質公債費比率：一般会計等が負担した市債等の償還額が、標準財政規模に占める比率。過去3年間の平均で示される。
- 6 基金残高比率：中長期的に財源を調整するための基金（財政調整基金、市債調整基金）の合計が、標準財政規模に占める比率。
- 7 新地方公会計制度：地方自治体の会計制度に企業会計の要素を取り込み、資産・負債や、これまでの会計制度では見えにくかったコストを把握することで、資産や債務の適正管理及び有効活用など、中・長期的な視点に立った自治体経営の強化を図る制度。
- 8 BPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）：既存の業務プロセスを一から見直すことにより、業務の効率化や市民負担の軽減等の抜本的な見直しを行うこと。
- 9 ワーク・ライフ・バランス：P11の脚注参照。
- 10 オープンデータ：機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータのことであり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とする。

指標名	基準値 H27	目標値 H32
実質公債費比率	9.5%	9%台
行政窓口の充実に対する満足度	18.7%	25% (H31)
岡山市役所の管理職に占める女性の割合	8.4%	14%
広報・広聴、情報公開、市民参加の推進に対する満足度	13.1%	18% (H31)

施策1 健全で持続可能な財政運営

■ 財政運営の健全性確保 [財政局]

- ・事業の選択と集中や徹底した無駄の排除、有利な財源の活用や新たな歳入確保策等による、必要な財源の捻出、将来世代に負担を先送りすることのない財政運営の健全性の確保

■ 市民にわかりやすい財政情報の提供 [財政局]

- ・新地方公会計制度による財務諸表等の作成・公開

施策2 公共施設等のマネジメントの推進

■ 公共施設等マネジメント推進事業 [財政局]

- ・「岡山市公共施設等総合管理計画」の平成 28 年度中の策定及び当該計画に基づく個別施設の管理計画の平成 32 年度までの策定
- ・公共施設等の「固定資産台帳」の平成 28 年度中の整備及びマネジメントツールとしての活用

施策3 効率的・効果的な市民サービスの提供と公民連携の推進

■ PPP（公民連携）手法の活用 [財政局]

- ・公共施設等への多様な公民連携（PPP）手法の導入検討、民間との情報共有等による民間活力の活用推進
- ・産官学金連携の情報交換の場である「岡山 PPP 交流広場」等を通じた、跡地等未利用地の再活用・売却の促進

■ ICT ガバナンスの推進 [総務局]

- ・災害に強く情報セキュリティ対策が十分な、効率的で最適化された情報システムの導入・更新

■ 市民サービス拠点の整備 [市民生活局]

- ・中区役所の整備（平成 28 年度オープン）
- ・吉備地域センター、高松地域センター、福田地域センター等の他施設との複合化による整備

■ マイナンバーカードを利用したコンビニ交付の推進 [市民生活局]

- ・マイナンバーカード¹¹を利用した住民票や戸籍関係等の証明書のコンビニ交付

■ マイナンバーカードの取得促進 [総務局]

- ・マイナンバーカードの新たな機能追加等への適切な対応及び国との連携による普及啓発

施策4 組織力の向上

■適正な定員管理 総務局

- ・定員管理の方針の平成 28 年度中の策定及び当該方針に基づくより適正な定員管理の実施

■人材育成による職員の資質向上 総務局

- ・職員の資質や意識・意欲の向上に向けた研修の充実、職員の育成及びキャリア形成を念頭に置いた人事配置等

■女性の活躍推進 総務局

- ・「女性が輝くまちづくり」の一環としての女性の積極的な登用等による、より多様性を持った組織づくりの推進

■職員のワーク・ライフ・バランスの推進 総務局

- ・職員の士気や業務効率を高めるための仕事と家事、子育て、介護等が両立できる職場づくりや業務改善等の働き方改革の推進

施策5 透明性の高い開かれた市政運営

■伝わりやすい市政情報の発信 市長公室

- ・高齢者や障害者等の利用者に配慮したタイムリーな情報提供を行うホームページやより親しみやすい広報紙等の情報ツールによる発信力の向上
- ・ICT を活用した新しい発信ツール（SNS 等）やモバイル端末への対応

■広聴機能の充実 市長公室

- ・様々な機会・手法を通じた市民ニーズの的確な把握及び市政運営への活用

用語解説

- 11 マイナンバーカード：マイナンバー（個人番号）を証明する IC チップ付きカード。本人確認の際の公的な身分証明書として利用できるほか、住民票の写し等のコンビニ交付、e-Tax 等の電子申請のサービス等の様々な行政サービスに利用できる。